

港北区連合町内会 9月定例会

平成 29 年 9 月 22 日（金）午後 3 時 00 分から
港北区役所 1 号会議室

会長あいさつ
区長あいさつ



議題

1 平成 29 年度自治会町内会長永年在職者表彰式について（情報提供） 【市連会報告】[資料 1]

小野 地域振興課長

本年度の自治会町内会長永年在職者表彰式については昨年同様、在職 10 年以上（5 年ごと）の長期在職者の方は市長主催による表彰を行いますのでお知らせします。

- 1 実施時期：平成 30 年 2 月を予定しています。
- 2 会場：市長公舎（西区老松町）
- 3 表彰対象者
在職 10 年以上（5 年ごと）の皆様をお招きし、市長から表彰させていただきます。
- 4 その他
当日は区役所から会場への送迎を予定しております。その他詳細は決定次第御報告いたします。
なお、在職 5 年の会長につきましても昨年同様、港北区自治会町内会長感謝会（3 月開催予定）において、区長感謝状を贈呈します。

◆ 資料の送付はありません。

2 分別・リサイクルの今後の方向性（中間報告）について（情報提供）

【市連会報告】[資料2]

宮田 資源化推進担当課長

横浜市では、現在の分別ルールが一定程度定着していることをふまえ、今後の施策の方向性を検討するため、横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会へ諮問しました。

この度、これまでの議論をもとに中間報告が取りまとめられましたので報告します。

<中間報告の概要>

1 検討の視点

- 市民の皆様の理解と協力が得られるよう、十分考慮しながら、検討を進める必要がある。
- リサイクルに要している費用のあり方を検討する必要がある。
- リサイクルによる燃やすごみ量の削減や最終処分場の延命化などの効果、リサイクル技術の進展などをふまえた検討をする必要がある。

2 現在の取組について検討すべきこと

- 現在、リサイクルを行っている、缶・びん・ペットボトルやプラスチック製容器包装などの処理を今後どのように行っていくのか、改めて検討する必要がある。
- 製品プラスチックやせん定枝などについて、リサイクルによる活用ができないか、検討する必要がある。
- 現在の分別品目について、「誰もが負担なく分別に取り組める」という視点から、必要に応じて見直しを行う必要がある。

3 検討に際して考慮すべきこと

- 老朽化が進んでいる処理施設や資源物回収場所のあり方について、検討する必要がある。
- 地域の意欲とアイデアによるリサイクルの取組が進むよう、検討する必要がある。
- 外国人住民の方々へ分別ルールを理解してもらうための取組や、高齢・障害等によりごみの分別が困難な方への支援について、検討する必要がある。
- 最大の政令指定都市としてリーダーシップを発揮した国等への働きかけや、リサイクル文化の醸成、市内経済の活性化なども、検討すべき大切なテーマである。

◆ 資料の送付はありません。

3 「介護予防・生活支援サービス補助事業」の要件緩和について（情報提供） 【市連会報告】[資料3]

柳下 高齢・障害支援課長

5月の定例会にて説明を行った「横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業」について、各方面からの意見をうけ、**補助要件の一部が緩和されました**ので、情報提供します。

補助事業、事業実施の相談は、お近くの地域ケアプラザや港北区社会福祉協議会へお問い合わせください。

【変更点】

(1) 通所型支援

	新		旧
① 補助限度額が「活動費等 60 万円/年・拠点家賃等 240 万円/年」			
一回当たりの利用者数	20 人以上 (うち要援護者等 <u>10 人以上</u>)	緩和	20 人以上 (うち要援護者等 <u>半数以上</u>)
補助対象団体	法人格を有する団体等 <u>(※)</u>	対象拡大	法人格を有する団体
② 補助限度額が「活動費等 60 万円/年・拠点家賃等 120 万円/年」			
一回当たりの利用者数	<u>10 人以上</u> (うち要援護者等 <u>5 人以上</u>)	緩和	<u>10 人以上 19 人以下</u> (うち要援護者等 <u>半数以上</u>)
補助対象団体	法人格を有する団体等 <u>(※)</u>	対象拡大	法人格を有する団体

※:法人格を有する団体。ただし、地域の団体と協力関係にある社会福祉法人等が不動産を借りて、地域の団体が住民主体の活動を行う場合には、団体に規約や会則が整っていて、収支予算書等の提出ができる等の条件を満たすことで、任意団体であっても補助の対象団体とします。

(2) 訪問型支援・配食支援・見守り支援

	新		旧
支援の提供回数	<u>240 回以上/年</u>	緩和	<u>500 回以上/年</u>

※ 回数の考え方：5人の利用者に対して月4回の支援を提供する場合

$$\underline{5 \text{ 人} \times 4 \text{ 回} \times 12 \text{ か月} = 240 \text{ 回}}$$

◆ **合同メールで自治会町内会長あてに送付します。**

4 ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業の28年度実施結果報告及び29年度の実施内容について（情報提供）〔資料4〕

秋元 福祉保健課長

区が保有する75歳以上の単身世帯高齢者の個人情報を民生委員に提供することで、日頃の民生委員活動に活かし、ひとり暮らし高齢者を対象とした相談支援、見守り活動を推進する「ひとり暮らし高齢者『地域で見守り』推進事業」の平成28年度実施結果報告及び29年度実施内容についてお知らせします。

1 28年度実施結果

(1) 対象者

在宅で75歳以上のひとり暮らしのうち、28年度訪問対象者（新規・区内転居）1,478人。そのうち「同居している」、「元気で暮らしている」、「施設に入所中」等により対象とならない事があらかじめ把握できた方を除き、訪問により状況把握を行った対象者1,122人。【参考】区内の75歳以上ひとり暮らし高齢者総数 9,410人

(2) 状況把握結果（民生委員・地域包括支援センター・区の三者で確認）

地域や民生委員による見守り、包括支援センターや区による相談支援を希望された方には、地域で行っている見守り活動や必要な福祉サービスにつなぐなどの支援を行いました。

＜表1＞本人と面会し、把握した状況					
計	① 地域や 民生委員に よる見守りを 希望	② 包括や 区による 相談支援を 希望	③ 見守りや 相談支援が 必要そうだが 希望なし	④ 見守りと 相談支援は 不要	⑤ 会えたが 拒否された
978人	361人	52人	43人	514人	8人

＜表2＞訪問したが、本人との面会なしの場合に把握した状況				
計	⑥ 長期的な入院や 施設入所	⑦ 死亡・転居	⑧ 住んでいない (家がない、別人 が居住)	⑨ 不明 (不在を含む)
144人	98人	24人	19人	3人

状況把握の
対象者
表1、2合計

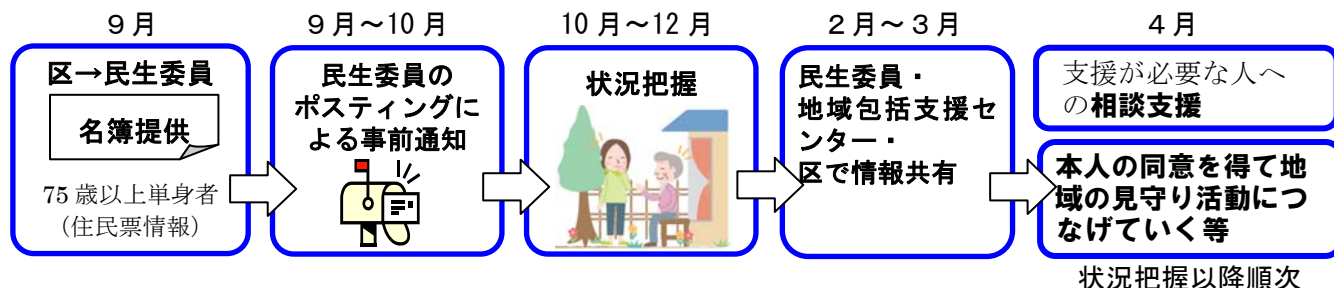
1,122人

2 29年度の実施内容について

29年度も28年度と同様に実施します。

訪問対象者数 1,482人（民生委員一人あたり約4.3人）

【参考】区内の75歳以上のひとり暮らし高齢者総数 9,822人



3 要援護者の情報提供について

民生委員が対象者を訪問し、個人情報の提供について同意が得られた場合は、要援護者の見守り活動に取り組んでいる自治会・町内会に対し、対象者の「自治会・町内会（自主防災組織）への情報提供シート」をお渡しすることになっていますので、御活用いただきますようお願いいたします。

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

5 「港北ほくほくフェスタ」の開催について（出席依頼・回覧依頼）

[資料5]

秋元 福祉保健課長
港北区社会福祉協議会 池田 事務局長

港北ほくほくフェスタを開催しますので参加及び周知について御協力をお願いします。

- 1 日時 平成29年10月26日（木） 10時から16時まで（雨天決行、荒天中止）
- 2 会場 港北公会堂及び区役所中庭
- 3 イベント内容
バザー・模擬店、パネル展示、標語コンクール優秀作品展示、
第35回社会福祉大会（福祉功労者表彰）、港北区社協フードドライブ、
区民フォーラム「地域がつながるみんなの“居場所”～誰もがたどえる交流の場づくり～」（師岡・城郷・日吉の取組発表）
- 4 問合せ先
港北区社会福祉協議会 電話：547-2324 FAX：531-9561
港北区役所事業企画担当 電話：540-2360 FAX：540-2368

◆ 合同メールで回覧担当者あてに送付します。

6 平成29年度「ひっとプラン港北」地区連絡会議の開催について（情報提供）

[資料6]

秋元 福祉保健課長
港北区社会福祉協議会 池田 事務局長

港北区では、「ひっとプラン港北」における各地区の取り組みの情報共有を目的に、昨年度から地区連絡会議を開催しております。今年度も次のとおり開催いたしますので情報提供します。

- 1 日時 平成29年11月29日（水） 10時から12時まで
- 2 会場 港北区社会福祉協議会（福祉保健活動拠点）3階 多目的研修室
- 3 内容
(1) 地区の取組の情報共有を目的とした意見交換
(2) 地区計画ニュースについて
(3) その他
- 4 問合せ先
港北区社会福祉協議会 電話：547-2324/FAX：531-9561
港北区役所事業企画担当 電話：540-2360/FAX：540-2368

◆ 資料の送付はありません。

7 地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業調査結果（中間報告） について（情報提供）[資料7]

港北区社会福祉協議会 池田 事務局長

地域の中で「子どもたちが安心できる居場所づくり」をとおして、地域や関係団体が連携し、支援が必要な子どもたちに気づき、支えあえるネットワークづくりを目指し、区内の活動事例の把握調査を行いましたので、その結果について中間報告します。

1 区内の活動事例について

- (1) 把握数 22 団体
- (2) 活動分類
 - ・子ども（地域）食堂 7 か所
 - ・学習支援 3 か所
 - ・フリースペース（居場所）12 か所
- (3) 団体種別
 - ・地域 8 団体
 - ・NPO、ボランティア 13 団体
 - ・企業 1 団体

2 港北区での活動の特徴

- (1) NPO・ボランティアによる取組が多く、大倉山周辺に集中している。
- (2) 地区社協が主催する活動がある。
- (3) 企業の社会貢献の取組がある。

3 今後の取組について

- (1) 活動団体のネットワークの強化（取組や課題の共有、課題解決に向けた連携）
- (2) 地域での活動の立ち上げ支援（実施意向のある地域・団体への立ち上げ支援、講座開催による活動団体の組織化）
- (3) 公開講座やホームページなどを活用した、区民への情報発信、意識啓発
- (4) 区・地域ケアプラザ・区社協等の連携により活動支援の強化

◆ 資料の送付はありません。

◆市民意見募集の実施について（合同メールで自治会町内会長に送付します。）

1 横浜市防災計画の修正に関する市民意見募集[資料8-1]

(1) 募集内容

横浜市では、横浜市防災計画「震災対策編」について、熊本地震を受けた震災対策の検証状況及び横浜市各区局の取組等を踏まえ、修正を進めています。

別添資料のとおり修正を行うにあたり、市民意見募集を実施します。

(2) 募集期間

平成29年10月2日（月）から11月1日（水）まで

(3) 提出方法

パンフレットに印刷されているハガキの郵送、FAX又はEメール

(4) 周知方法

区役所及び市民情報センター等でのパンフレットの配架、ホームページでの公開、広報よこはま10月号への掲載、記者発表

2 横浜市住生活基本計画の改定に伴う市民意見募集[資料8-2]

(1) 募集内容

横浜市では、10年間の住まいや住環境についての基本的な方向性を示す「横浜市住生活基本計画」の改定を進めています。計画の改定にあたり、市民意見募集を実施します。

(2) 募集期間

平成29年10月2日（月）から11月1日（水）まで

(3) 提出方法

パンフレットに印刷されているハガキの郵送、FAX又はEメール

(4) 周知方法

区役所及び市民情報センター等でのパンフレットの配架、ホームページでの公開、広報よこはま10月号への掲載、記者発表

◆回覧のお願い（合同メールで送付します）

1 2017ふるさと港北ふれあいまつりの開催について[資料9-1]

(1) 日時：平成29年10月21日（土） 9時30分から15時00分まで

(2) 会場：新横浜駅前公園野球場

2 「神奈川東部方面線だより」の回覧 [資料9-2]

お問合せ先

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社 総務課広報担当

電話：03-5403-8780 F A X：03-5403-8770

相模鉄道株式会社 相鉄お客様センター

電話：319-2111 F A X：319-2191

東京急行電鉄株式会社 東急お客さまセンター

電話：03-3477-0109 F A X：03-3477-6109

3 「港北力☆発見通信」22号の発行について[資料9-3]

4 「港北区体育協会だより」について[資料9-4]

◆**揭示のお願い（合同メールで送付します）**

1 ラグビー日本代表戦開催に伴うチラシの掲出について【市連会報告】

[資料9-5]

(1) 日時：平成29年11月4日（土） 14時40分キックオフ

(2) 会場：日産スタジアム

(3) チケット：大人3,000円から

小中学生1,000円から

お近くのコンビニエンスストア、インターネット等で購入できます。

(4) お問い合わせ

チケットナビダイヤル：0570-02-9551

市民局ラグビーワールドカップ・オリンピック・パラリンピック推進課

電話：671-4566 F A X：664-0669

※ 区作成のチラシとあわせて掲出をお願いいたします。

2 ヨコハマトリエンナーレ2017開催周知に伴うポスターの掲出について

【市連会報告】 [資料9-6]

(1) 開催期間：平成29年8月4日（金）から11月5日（日）

(2) 内容：現代アートの国際展

(3) 会場：横浜美術館、横浜赤レンガ倉庫1号館、横浜市開港記念会館地下ほか

(4) 担当：文化観光局文化プログラム推進課

電話：671-3682 E-mail:bk-tri@city.yokohama.jp

3 第33回港北駅伝大会について [資料9-7]

(1) 日時：平成30年1月7日（日）7時30分から14時まで

(2) 場所：日産フィールド小机（新横浜駅前公園周回コース）

(3) お問い合わせ：港北駅伝大会実行委員会事務局（港北区地域振興課内）

電話：540-2238, 2240 F A X：540-2245

4 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の発行について
[資料9-8]

5 「無料調停相談会」の開催について [資料9-9]

(1) 日時：平成29年10月27日(金)10時から16時まで(受付終了15時30分)

※ 予約・申込不要

(2) 場所：横浜市開港記念会館(中区本町1-6)

みなとみらい線「日本大通り駅」徒歩1分

JR・市営地下鉄「関内駅」徒歩10分

(3) お問い合わせ：横浜地方裁判所 庶務第二係 電話：345-4104

横浜家庭裁判所 庶務係 電話：345-3505

◆情報提供(合同メールで自治会町内会長あてに送付します)

1 「地域わかりマス」の配付について[資料9-10]

2 「港北つなぎ塾」チラシについて [資料9-11]

◆情報提供(資料の送付はありません)

1 市営交通お客様感謝祭はまりんフェスタ2017について[資料9-12]

(1) 日時：平成29年10月28日(土)10時から15時(14時30分入場終了)

(2) 場所：新羽車両基地

市営地下鉄ブルーライン「北新横浜駅」徒歩5分

(3) お問い合わせ：横浜市コールセンター：664-2525

2 第22回ペタンク大会の開催について[資料9-13]

(1) 日時：平成29年11月19日(日)雨天の場合は26日(日)に延期

(2) 会場：鶴見川樽町公園多目的広場

◆募金協力をお願い(合同メールで各自治会町内会長あてに送付します)

1 平成29年度共同募金運動(一般募金及び年末たすけあい募金の実施について)
[資料9-14]

※ 共同募金会港北区支会での決定を受け、資料を送付するものです。

10 その他・行政機関からの情報提供等

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

- ・港北消防署インフォメーション
- ・港北区内の火災・救急状況について

9月の主なスケジュール		※9月区連会の資料発送は <u>25日(月)</u> です。		
30日	土	午後2時00分から 午後3時30分まで	秋の全国交通安全運動「交通事故死ゼロを目指す日」振り込め詐欺撲滅キャンペーン	トレッサ横浜 北棟2階リヨン広場
10月の主なスケジュール				
7日	土	午後1時から 午後4時30分まで	地域のチカラ応援事業 中間報告会	区役所1号会議室
11日	月	午後2時から 午後4時30分まで	港北地域安全のつどい	港北公会堂
20日	金	午後2時から	区連会 10月定例会	区役所1号会議室
		四役会は午後1時30分から / 資料発送は23日(月)		
21日	土	午前9時30分から 午後3時まで	ふるさと港北ふれあいまつり	新横浜駅前公園
		午後7時キックオフ	こうほくサンクスマッチ (vs 鹿島アントラーズ戦)	日産スタジアム
26日	木	午前10時から 午後4時まで	港北ほくほくフェスタ	港北公会堂
28日	土	午後6時30分開演	港北芸術祭 25周年記念 まぼろしの篠原城	港北公会堂
29日	日	午後2時開演		
11月の主なスケジュール				
4日	土	午後2時40分 キックオフ	ラグビー日本代表戦 (vs オーストラリア代表)	日産スタジアム
19日	日	午前8時30分から	港北区パタック大会 (雨天時は26日(日))	鶴見川樽町公園
		午前10時から 午後3時まで	こうほく3R夢フェスタ	資源循環局 港北事務所
22日	水	午後3時(予定)	区連会 11月定例会	区役所1号会議室
		四役会は午後1時30分から / 資料発送は24日(金)		

閉会

その他調整事項

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/sinkou/kurenkai/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

